



# どうなっとるのか 教えてちょ〜!!



一般質問には、議員の日常活動や考え方にに基づき、行政全般に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告します。

1人の制限時間は60分（一問一答方式は50分）で、6月定例会では2日目の6月13日に開催し、8人が町政の課題を質問しました。



飯田正仁 議員

## 問 自宅で乗車できる「デマ ンドタクシー」を！

病院や買い物などの外出に、福祉バスの停留所まで歩くことが困難な人のために、自宅玄関で乗車できる「デマンド（乗合い）タクシー」が必要である。そこで、「デマンドタクシー」の利用条件と、自宅玄関で乗車することが無理だと考えているなら、その理由は何かを問う。

## 答

福祉課長

利用条件は、70歳以上の方、障がいをお持ちの方、妊婦さん及び運転免許証を自主返納された方を考えています。

又、タクシー事業者との事前打ち合わせや問い合わせを行うなかで、ドアツードア（自宅玄関で乗車）については、ノウハウ（専門的な技術、知識）がないため請け負うことは難しいとのことでした。

ただし、停留所を増やしていくことは、対応できると聞いています。

## 提 案

私の調査では、ドアツードアでデマンドタクシーを運行している事業所がある。各務原市には、コミュニティ（市が運行するバス）と乗合バスがあるものの、「乗降場所まで歩くのが大変」との声に応え、須衛地区で運行開始した。

このタクシー事業者（坂祝町も運行エリア）が持つ、自宅玄関で乗車できるノウハウを、坂祝町の「デマンドタクシー」に活かすべきだと考える。





松田賢治 議員

### 問 公共施設等の稼働率・利用率の向上について

公共施設の更新費用を圧縮することは、財源確保の観点から必須の取組みとなる。坂祝町公共施設管理計画では、今後40年間で101億円、1年あたり約2億5千万円の維持費用が必要であるとシミュレーションされている。今後は「新しく造ること」から「賢く使うこと」が重要であり、この先、さらに大きな建物は必要ないと考える。公共施設の稼働率・利用率の向上に対する取り組みについて尋ねる。

### 答

総務課長

坂祝町公共施設等総合管理計画の基本方針としては、現在の施設の統廃合は見込まない計画となっています。そんな中で効率的に運営し、維持するための個別計画（長寿命化計画）を作成し、耐用年数を伸ばし、今後建て替えなどの優先順位などを計画的に決定していくものと考えています。

町公共施設のうち、一般の方が利用する中央公民館および体育施設については、稼働率・利

用率に問題はなく、有効に利用されていると考えますが、今後計画的に個別計画を作成し、有効的な施設利用を行っていきます。



### 問 「子どもの読書活動の基本的な計画」「文字・活字文化の振興策」策定について

読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力の涵養かんように充分配慮するため、「子どもの読書活動の基本的な計画」「文字・活字文化の振興策」の策定を求めます。

### 答

教育課長

「坂祝町子どもの読書活動推進計画」は、平成21年3月に策定され、今年度第二次の最終年度となります。文字・活字文化の振興に関する施策を盛り込み、今年度中に第三次計画を策定します。



### 問 教員の部活動負担の軽減について

学校・家庭・地域がそれぞれ担うべき役割を明確にし、教員の多忙化や負担を軽減し、教員が授業に集中できる環境を目指しつつ、部活動

指導の向上を図る、「部活動指導員配置促進事業」の取組みを求める。

答

教育長

「教員の働き方改革」については、平成31年度4月に予定している『コミュニティ・スクールの導入』において全体を俯瞰しながら様々な課題に取り組んでいきたいと考えています。部活動のあり方についても、文部科学省やスポーツ庁の提言を受け、実態に応じた、坂祝町の子どもたちのための部活動指導の質の向上に取り組んでいきます。



柴山佳也 議員

## 問 坂祝町水道ビジョンについて

水の需要は、人口減や節水機器の普及で減っており、料金収入も減少している。一方で高度経済成長期に整備した水道管などが老朽化し、改修費用の増加が見込まれる。

その不安を解消するために、坂祝町水道ビ

ジョン【概要版】が立てられていると認識しているが、次の5点について質問する。

- ① 今後人口減に伴い、どのように水需要の影響が生じるのか。
- ② 水道施設及び配水管等の老朽化に対して、具体的な修繕計画が立てられているのか。
- ③ 広域的な経営による事務効率と低料金化についての検討はなされているのか。
- ④ 水道ビジョンの計画から6年目になるが、PDCAサイクルをどのように行っているのか。事業の推進に伴う問題点や有効性は確認されたのか。その結果をいつ公表するのか。
- ⑤ 今後計画される経営戦略を、これらの点を踏まえてどのように考え、実践していくのか。

答

水道課長

- ① 水需要の減少に伴い、使用料金収入の減少も見込まれ、今後の事業経営に大きな影響をもたらすことから、料金改定による値上げによって住民の負担増が発生することになります。
- ② 平成25年度に「水道管路耐震化計画」を策定し、現在計画の41.7%が整備済です。今後も財政状況を考慮しつつ、計画的に実施していきます。また、施設の老朽化による漏水が考えられるため、今後は漏水調査、補修工事を検討します。

③ 当町と美濃加茂市・富加町・川辺町の1市3町では「加茂地域の水道事業の将来を考える

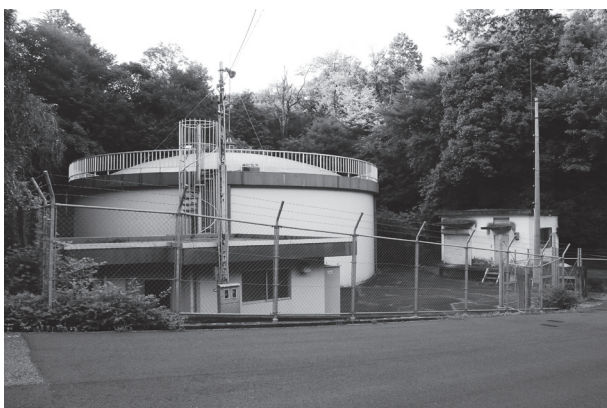
勉強会」が平成27年度から始まり、調査・研究してきました。しかし、市と3町の財政状況・経営状態に乖離があり、現段階では広域化は難しいところです。30年度も継続して様々な連携形態を模索し、検討していく動きにあります。

④ 水道施設の耐用年数に伴う老朽化による布設替工事、先延ばし状態であり、本来の適正な工事量と、人口減少に伴う収入減によって、今後の財政悪化が懸念されます。

工事関係においては、水道ビジョン策定から昨年度までに、低区・高区の両配水管や送水管の布設替えを計画的に実施していますが、耐用年数の上では追い付いていない状況です。

老朽化が著しい現在、各種の工事の実施には、多額の資金を要する一方、工事施工を実際に担う技術職員の不足も課題です。

⑤ 1市3町での協議・検討の結果を踏まえて経営戦略を完成させ、今年度末までに報告したいと思えます。





河村利道 議員

### 問 消火器の購入及び薬剤の詰め替えに助成を！

町内には火災が起きた場合に、消防車・緊急車両が進入できない細い道路や周りに延焼してしまふような危険性の高い住宅密集地区もある。  
初期消火の重要性を住民に認識してもらうには、消火器の購入及び薬剤の詰め替えに対し助成制度の導入が有効と考えるが、町の考えは。

答

総務課長

以前は消防団が各家庭を訪ねて薬剤詰め替えの斡旋を行っていましたが、現在は近所のホームセンター等で新品を購入した方がメリットがあると考えられるため、消防団としての消火器の購入、薬剤の詰め替えの斡旋はしておりません。助成金制度の提案については防災の基本は「自助」と考え家庭の消火器を自身で購入し自身の財産を災害・火災から守る。まさに自助の部分と言えるので、現在のところ消火器購入・詰め替えの補助制度の導入はございません。



### 問 自主防災組織について

各自治会では、自主防災組織をつくり年度初めにその組織表を総務課に提出している。  
しかし、この組織がいざという時に機能するのか、各班の役割が徹底されているのか心配である。  
また各役職の任期においては自治会長と同じく一年となっているが、各役割担当職は複数年努めていただけると、防災力に強い町づくりができると思うが、規約の見直しをしようか。

答

総務課長

自主防災組織については、各自治会において組織されているもので「坂祝町自主防災会規約」に基づいて組織化されています。この規約では、任期は一年ごとの交代となります。  
提案については、現自治会長会の折に提案させていただきますが、あくまで各自治会ごとの組織活動ですので、規約にとらわれず活動していただくことが大切と考えています。



松田和樹 議員

### 問 気象警報発表時の対応について

近年発生している異常気象においては、短時間での大量降雨や一部地域に集中した豪雨により、道路が急に冠水したり、平素は水が流れていない場所が濁流のような状態になったりする事態が発生している。

そこで、坂祝幼稚園・坂祝小中学校の気象警報発表時の対応についての現状と今後をお聞かせ願いたい。

答

教育課長

始業前に大雨・洪水警報など、特別警報及び暴風雨警報以外の警報が発令されている場合等は、現状では午前6時までに登校させるかを教育委員会が判断しています。

今後については、大雨・洪水警報発令時も特別警報・暴風警報と同様の措置とするか、教育委員会内で検討していく予定です。

また、警報発令の有無に関わらずゲリラ豪雨や突発的な様々な状況においても、児童生徒の安全を第一に考えた、臨機応変な対応ができるよう体制を整えます。



問

いつごろ検討するのか。

答

教育課長

9月からの実施に向けて、検討してまいりたいと思います。

問

児童の安全を考えると大雨・洪水警報発令時も特別警報・暴風警報と同様の措置とするべきだと思いがどうお考えか。

答

教育課長

子どもたちの安全を考えると、同様の措置をとるべきであると考えています。



浮中敏雄 議員

問 熱中症の予防と対策

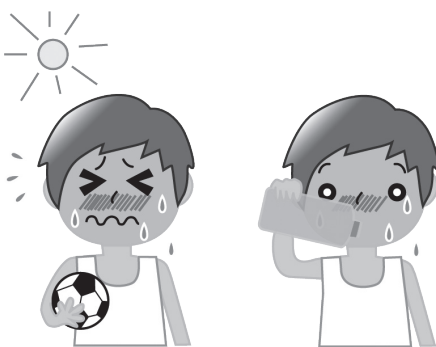
教育現場では具体的にどのような熱中症対策をしているのか。熱中症対策用に空気循環のためのビッグファンの設置、水分補給するための冷水器などの設備購入は考えているか。又、高齢者、特に独居の方への注意喚起や熱中症の危険性の啓発

声掛け運動は実施しているのか。食中毒警報と同じように防災行政無線で情報を流すなどの対策も考えられるが行政の考えは。

答

教育課長

熱中症計により、気温、湿度、熱中症指数及びそれらの急な上昇に注意を払い、疲労や睡眠不足など園児、児童、生徒の心身の状況を的確に把握し、活動を行うなど、日ごろから熱中症対策について教職員の共通理解を図りながら活動しています。小中学校においては、お茶、スポーツドリンクなどの持参を許可し熱中症予防の対策をしていることから冷水器の設置は考えておりません。ビッグファンについても学校現場では必要性を感じておらず設置は考えていません。



答

福祉課長

高齢者一人暮らしの対応については包括支援センター職員はじめ、多くの職員が高齢者宅を訪問する際には声掛けを行い、熱中症について注意喚起を行っています。

食中毒警報のような防災無線での情報提供については、鳥取県では独自の熱中症警報の発令基準を設け情報提供なされていますが、現状では坂祝町の防災無線での情報提供は難しいことから、これまでの地道な取り組みを継続強化しながら声掛け、注意喚起を実施していきます。



小寺 忠 議員

問

## 多文化共生の将来に向けて

人口減少・高齢化が進行する現代、地域産業界における労働力として、また地域社会の重要な構成員として、外国人住民の役割は増してきており、外国籍住民を生活者・地域住民として、認識する視点がこれまでよりも増して地域社会には求められている。国籍や民族等にかかわらず、誰もが活



多文化共生・アグリ交流グループ主催親子農業体験

答

総務課長

躍できる町づくりが求められている。このような観点から次の点について回答願う。  
①坂祝町の多文化共生の指針・計画を示されたい。  
②外国籍定住自立支援センターの機能強化が必要ではないか。  
③小中学校の通訳支援員の増員が必要ではないか。

答

総務課長

①指針計画は第6次総合計画のなかで多文化が共生する町として意識啓発・相互理解の推進、多言語による相談・情報提供をすると掲げています。今後坂祝町としての指針・計画は細部を検討し作成したいと思っています。

②現状の自立支援センターで外国人への行政サービスの情報提供や暮らしに対する相談も現状で良いと考えています。

外国籍住民向けの日本語教室の開設も関係各方面の協力を得て進めます。この教室が開講すれば多くの課題やニーズが発見されていくこととなります。多文化共生に向けて徐々にありますが推進していきたい。

答

教育課長

③現在小学校ではブラジル国籍20人、フィリピン国籍5人が在籍しています。中学校ではブラジル国籍11人が在籍しています。

それぞれ日本語指導が必要な児童・生徒には小学校では【日本語教室】で個別指導を受講、中学校では通訳による個別の取り出し授業を実施しています。

ブラジル(ポルトガル語)の通訳は町費3名、県費1名で対応している。今後生徒数が増えれば通訳支援員の増員を考慮しなければなりません。

学校運営や教師の負担を軽減し児童生徒の支援を充実するため、新規に外国籍の児童生徒が就学希望をした場合は、先ず美濃加茂市の（のぞみ教室）を勧めていきます。

また、保護者が日本の学校のルール・坂祝町の方針・ルールを理解・承知したうえで坂祝町小・中学校への就学許可をしていきます。



竹内浩一 議員

## 問 子育て支援の充実と人口減少対策について

18歳までの医療費無料化などの子育て支援について、これまで何度も質問してきた。町長は42市町村長が集まって話す中で、他の町から人を引っ張ってくる「ただただ作戦」はやめようと話している。また、「ただただ作戦」は施策でない、と回答されている。しかし現状として、近隣でも18歳までの医療費無料化や新築住宅の固定資産税の3年間無料化などの事業を行っている。市町村長が集まって無料化はやめようと話し合ったのに、近隣でも実施していることに対し、町長はどのように考えているか。

答

市町村長で話し合いはしたけれど、協定を結んだ訳ではありません。いわば申し合せのようなものです。しかし、独自の施策を実施している市町村もあるというのが実情です。

私は「ただただ作戦」というのは、お互いに疲弊していくだけで、解決していかないと思っています。

町長

問

18歳までの医療費無料化、小中学生の給食費無料化、修学旅行の補助率の拡大、3人目出産の補助金、新築住宅の固定資産税の軽減などの事業について、どのように考えているか。やらないという事か。

答

すべてのことをやらないということではありません。国の全体的な施策と整合性が取れるようにはやっています。

町長



## 議会を傍聴しませんか

定例議会は年4回(3月、6月、9月、12月)  
臨時会は必要に応じて開かれます。



議会日程や一般質問要旨等の情報は、決定次第チラシでお知らせします。また、坂祝町ホームページにも掲載しています。  
議会事務局の窓口で受付をされれば、どなたでも気軽に傍聴することができます。  
(傍聴のルールはお守りください)  
詳細は議会事務局までお問い合わせください。